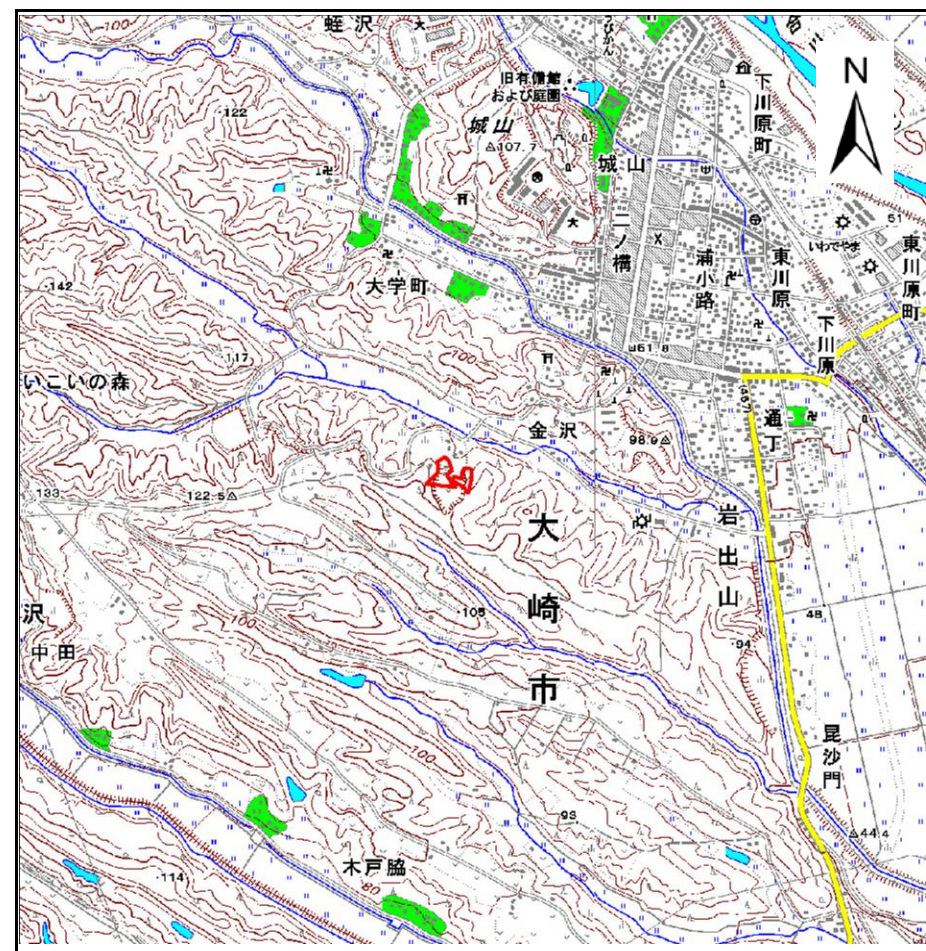


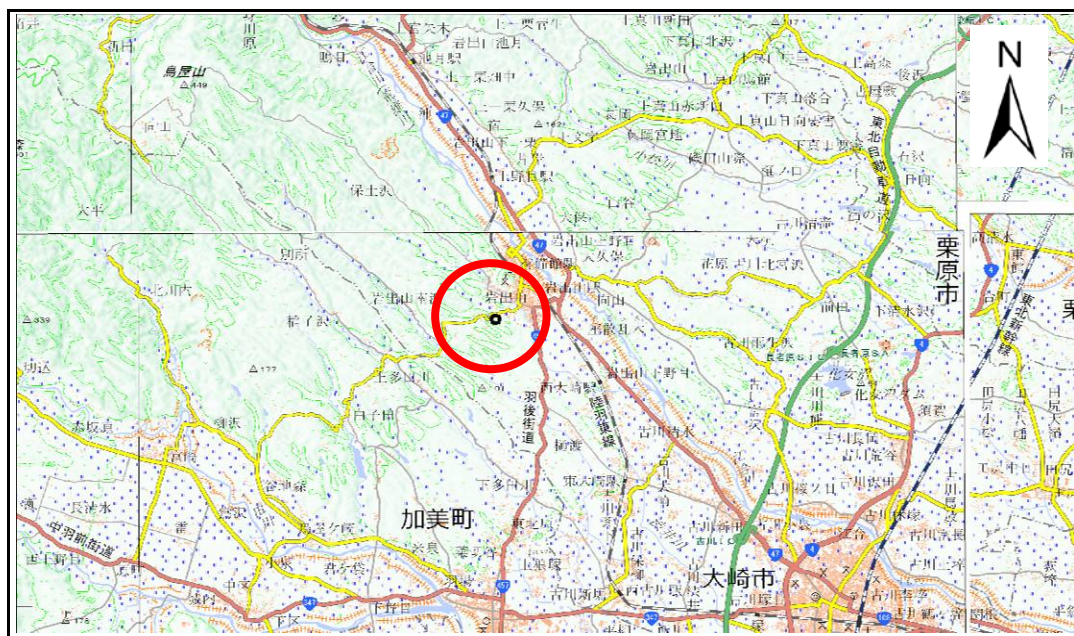
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1364
箇所名	轟の1
所在地	大崎市岩出山字轟
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図 1/25000 宮城県



位置図 (S=1:200,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 H29情複、第1699号)」

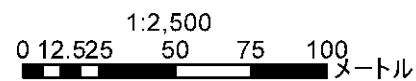
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1364	箇所名	轟の1	所在地	大崎市岩出山字轟
---------	------	-----------	-----	-----	-----	----------



凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	■
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	■
	■
それ以外の区域	■

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第229号
告示年月日	平成31年3月19日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1364				箇所名	轟の1	所在地	大崎市岩出山字轟
---------	------	-----------	--	--	--	-----	-----	-----	----------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	140.85	1.00	100.00	1.00	-	-	15.25	2.85	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	13.51	2.53	~								
3 ~ 4	-	-	97.15	1.00	-	-	13.51	2.53	~								
4 ~ 5	-	-	97.15	1.00	-	-	12.43	2.32	~								
5 ~ 6	-	-	86.32	1.00	-	-	8.80	1.64	~								
7 ~ 8	-	-	85.86	1.00	-	-	9.56	1.79	~								
8 ~ 9	-	-	85.86	1.00	-	-	9.76	1.82	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	11.90	2.22	~								
10 ~ 11	128.70	1.00	100.00	1.00	-	-	13.12	2.45	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								